

横浜SSJ ニュース

発行：横浜SSJ

(特定非営利活動法人横浜市精神障がい者就労支援事業
会)

〒240-0023 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町53

Tel.045-711-8823 Fax045-710-8481

発行責任者：理事長 菊地 綾子

— 第二回総会 開催



■総会報告

5月17日、横浜SSJ第二回総会が行われました。会員総数75名(正会員68名)、出席者21名、委任状出席33名の参加を得ました。井上和職員の司会により、菊地綾子理事長の挨拶に始まり、来賓である横浜市健康福祉局障害福祉課 松田米生様、ネットワーク横浜、市議会議員 荻野慶子様より、挨拶を賜りました。菊地綾子理事長からは、昨年12月、170名の出席を得た横浜SSJ設立記念式典から約半年、新法人整備の事務局の苦労をうかがわせる内容の挨拶でした。来賓の方からは、まだまだ、他の障害より立ち遅れている精神障害者の就労に関して、「精神障害者が働ける町を」ということで、横浜市の具体的な施策等の話がありました。

それから、議長及び書記の選出が行われ、議長に、かつら工房 大平由子様、やまぶき工房 ラカップ久美子様を選出され、審議に入りました。

第一号議案、2007年度事業報告では、就労支援事業(久保山事業所、戸塚事業所、北部事業所、脳血管医療センター事業所)及び公園管理業務事業(常盤公園、東俣野公園、瀬谷本郷公園)に関して、依田 美保子 施設長から、障害者自立支援法多機能型事業所{ジョブアシスト横浜(就労移行支援事業)、ワークショップメンバーズ(就労継続支援B型事業)}の運営に関して、星野 順平 施設長から、従業員のアンケート結果や、利用状況など具体的な数字に基づいた詳しい報告がなされました。

第二号議案 2007年度決算及び監査報告では、菊地 綾子 理事長により各項目の収支決算書の詳しい報告がなされ、大江 基 監事により適正な会計が行われていると発表されました。第三号議案 2008年度事業計画、第四号議案 2008年度予算では、引き続き、就労支援事業、多機能型事業所の運営を行っていくとし、支援体制などの説明がありました。以上、

すべての議案で挙手による決議が行われ、全会一致で承認がなされ閉会しました。

■初めての列席

私は、市精連の時代から、約5年弱、北部事業所に従業員として所属し、今年4月から、非常勤職員として働かせていただいている、障害当事者の一人です。今回、総会というものに初めて出させていただき、普段の業務ではあまり気にしていない、予算の話や、SSJがどのように運営されているのか等の興味深い話を聞くことが出来て、とても有意義な時間でした。工賃が、時間百数十円という話から、SSJ全体となると億単位となり、まことに、目のくらむような話ですが、補助金等が削減されている中、赤字を出さずに運営している事務局の苦労も垣間見られて、障害当事者として、SSJの一職員として、感謝いたします。また、事業所で働く従業員、利用者の一人ひとりが、SSJを支えているとも言えます。今でも、精神障害者の就労は、以前ほどではないかと思いますが、なかなか難しい状況にあると思います。そんな中で、横浜SSJには、精神障害者の就労支援の先駆けとして、これからも末長く一人でも多く、働けることの喜びを与えられるような機関であってほしいと願います。最後に、当日出席頂いた、来賓、理事、関係機関の方々に、合わせてお礼を述べまして、拙い文章ですが、総会報告といたします。

北部事業所 非常勤職員 堀 慎之





今月の 体験談

Case. 1

どうやって今に至ったのか

現在、事務所で経理事務で働いています。病気は明かさないうで4年目になり無遅刻、無欠勤、無事故で働いています。集計表と現金とが一発で合う時が、楽しくやりがいが、あります。しかしこれが合わなかったら大変です。現金の再検はもとより、伝票の集計も徹底的にやり直すことになりました。1年目、自分が責任者としての勤務の際中々合わず21時まで働いたこともありましたが、でも終わったあと充実感でした。

日々、能率、正確さ、多くの職務を期待され臨機応変や判断、責任も要請されました。

今では仕事全部まかされるまでに、成長し自信と責任を持って職務に励んでいます。

以下、現在の就職3年に至るまでを回想してみました。

<作業所>

作業所に通い始めてのころは午前中のみでしたが、正解でした。午前中だけでくたくたに疲れました。1年程したら1日過ごすことが出来るようになりました。2年半過ぎたある日、「今日はいつもと違うぞ」という感じでうつが全然ない今までの辛さも無く、突然気分も良くなりました。あの日の喜びは忘れません。

一般就労したく、さがしていた際そんな時、北部斎場にて、清掃、売店、喫茶の従業員募集を知り、作業所より多くの収入得ることができ、ぜひ、ここで働きたく面接、実習を受け採用となりました。

<北部事業所>

北部においては多くの人達と協力しての就労ですので、自然と人間関係、信頼を築くことが財産になりま

した。北部にて嬉しかったことは、朝いちばんに場長が休憩室に来て、市精連の記事を見てこの原稿Yさんが書いたのと聴かれ、はい、と返事すると褒めてくださったのが、嬉しかったです。

チャンスが少ないので合わない仕事でもやらざるを得ないこともあります。この葛藤が、きっかけで自分は福祉的就労は合わないと感じ一般就労で高度な仕事をこなしたいと思いました。

<就労準備訓練>

直接、一般就労には不安がありましたので一般就労を模索している時に目に付いたのが神奈川県短期職業訓練「トライ」で、特定非営利活動法人横浜メンタルサービスネットワークが事業を行っています。私の時は初めての試みなので前



例がないのでほんとに就労出来るのかと、色々と不安とか心配でした。北部斎場を3ヶ月間休職し思い切ってトライにチャレンジしました。

トライでは基本的なこと病気、薬についての理解とか、各企業に実習に行きました。居酒屋等で清掃、セッティング、運輸で荷物の仕分けを行いました。ストレスの対処法、自分の限界を知ることから学びました。自信になりました。

最後に、働き続けるために気をつけていることを上げます。

<体調管理面>

1番に睡眠の質や長さには気をつけて、早寝早起きしています。お酒やたばこを避けています。自分の症状をよく知り、SST（社会生活技能訓練）を受け、自分に合う治療をよく理解する事。お酒を飲んでいる際は、調子はよいですが、睡眠が浅くなり疲れやすくなります。主治医や治療者に症状、薬、リハビリテーションなどについて、質問し、理解を深めるよう



に努力する。病気の原因を自分や周りの人達のせいにはしない。薬は処方された通りに服用してください。

休日の過ごし方 身体を動かすようにする。自分の家から毎日一度は外に出て、行動するよう努力しています。以前は仕事の勉強していましたが自分のものになったのと疲れで寝ている日もあります。

<仕事場>

仕事を覚えるためにメモしたり、コピーして家に持ち帰り復習して覚えます。マニュアル書で覚えます。先輩の仕事振りを盗みます。

<調子が悪い日>

ストレスがひどすぎると思った時は、1人で落ち着ける場所にゆき、気が静まるように努めます。なるべく早めに実行します。ひどくなってからだと回復に時間かかるので。このようにして困難を乗り越えたのもサポートしてくださる方のおかげです。現金を扱う仕事ですので神経使いま



すが。先輩からYさんの売りは、正確さですと言われるとうれしく励みになります。高額な現金を扱うので信頼されていることに、大いにやりがいを感じます。

<失敗するという事>

失敗しても責任を追及するという雰囲気はありません。なにがまずかったか、どう直すかに大勢の人の頭が働くようになっています。ただし、恐れずに失敗するためには、いくつかのルールがあります。

1. 失敗したら自分で直す
失敗のしりぬぐいを人に押し付けるようでは、失敗を財産にすることはできない、また、誰も助けてくれなくなる。
2. 同じ失敗は二度としない
3. 失敗を記録しておく

失敗を貴重な財産として受け継いでいくために、小さなミスであっても、理由と対策を書類に記録しておく。こうして積み重ねられた失敗の記録を見れば、人はなぜ失敗するのか、何に気をつけようまくいくのかがすぐに理解できます。

横山 寛

今月の

体験談

Case. 2

横浜SSJ瀬谷本郷公園に勤務して

昨年の6月1日から瀬谷本郷公園で管理業務の従業員として勤務しています。仕事の内容は窓口での接客、テニスコートと野球場の受付、清掃等です。

この公園に採用され勤務が始まり、今まで様々な事がありました。最初の頃、受付では利用客が来て現金を受取り領収書を渡すのですが、お客様にも様々な方がいて「受付遅いよ!」とか領収書なども端の方を破れたものを渡してしまって、「なんだ?破れているじゃないか」など色々言われ、へこんでしまい接客はやっぱりストレスが溜まるなあと感じました。

受付が終わると今度はトイレ更衣室、レストハウスの清掃が有り、マナーの悪い方などは結構汚れていたり、自分の弁当のゴミやペーパーなどが便器の中に丸ごと投げ込まれていたり…清掃のほうも大変です。そしてまた受付といった流れです。

このような仕事の流れで勤務時間は8:30~12:00、12:00~17:00、1日通しの時もあります。

話は採用された当初の事に戻りますが、ちょうど暑い時期に入った事もあって一度熱中症気味になったのか首の辺りに激痛が走り、クラックとしてきたのを思い出します。その時は清掃のほうを早めに切り上げ、暫く休憩を取り大丈夫でした。



そして勤務の方も3ヶ月、6ヶ月、9ヶ月と過ぎていき、だんだんと余裕の方も出て来て基本的に仕事のない日は作業所へ通所するというペースが作れて来ました。

それと受付で座っていると色んなことがありますね。例えば「公園内で散歩している犬の鳴き声がうるさい!」と言ってくる方や「野球場の声援がうっとおしい」と電話がかかって来たり…勤務に行く度にだいたい1回くらいはサプライズ?!が起きます。

でも言えるのはこの仕事をやって、自分に合っているのかな?と思っています。一人で色々と責任がかかって来るので大変ですが、仕事をしていて充実感を得ています。これからもこの瀬谷本郷公園で勤務を続けたいと思っています。乱文になってしまいましたが、失礼致します。

T. M.

T.M.氏のプロフィール

30代男性

H9~16DC利用

H16~17授産施設利用

H18~20旭かパニー(作業所)利用

現在に至る



今月の

体験談

Case. 3

横浜SSJトライを受講して
就労へTry!!

昨年11月「県のたより」で、「トライ」と言う障害者支援制度のあることを知りました。病気発症後入院しないで家庭と地域での生活がリハビリと思い過ごしていました。人間として普通に生活をしていたので外見では何でもなく見られたのか、怒鳴られたり、プラプラ遊んでいると見られたりして、自分が病気であることが理解してもらえず苦しんでいました。だんだんと人が怖くなって自信もない状態で病気も安定しませんでした。お使い出たり、家の畑仕事を手伝ったりして地域との関わりはあったけれど、集団の中へは出られず苦しみました。

発症後10年経った時、新薬に切り替わったので症状も安定し、人も怖くなくなり生活が楽になったので、多少不安もありましたが思い切って「トライ」に申し込み、1月から2ヶ月間、横浜SSJで講義を受け、北部斎場と久保山斎場で実習をしました。斎場では、まず大勢の人がテキパキと働いているのに圧倒されました。

実習としては湯茶の仕

方、待合室の掃除、椅子の並べ方、トイレ清掃などでした。最初は体力の問題など最後までついて行けるか心配でしたが、従業員の方、SSJの星野さんに松本さん、働いている皆さんに助けられました。途中対人関係で心配な時もありましたが、皆さんとても親切に教えてくれたので最後まで続けることが出来ました。

その後、すぐ就労するのが不安で自信もなかったのが横浜SSJのジョブアシスト横浜に入りました。ゼムクリップ作業や公園清掃、喫茶で皿洗いや接客の対応などの作業をしながら、就労する一歩手前の訓練を現在受けています。通所して2ヶ月経ちました。

通所の皆さん、スタッフの皆さんとも会話ができるようになり、対人関係や社会の仕組みなど徐々に理解出来るようになりました。苦手な細かい手作業や接客も今は頑張っています。

社会では障がい者が理解してもらえないことが沢山ありますが、ここでは温かく接してくれるので勇気をもって入所して良かったと思います。

体力にも自信がついて来たのでそろそろ就労のことも考え始めていますが、自分も障害を隠さずに働きたいし、精神障がい者に理解のある職場に就労したいと願っています。

ジョブアシスト横浜
近藤 幸太

北部事業所職員 鍋木 政美さんよりメッセージ

今回のトライでは、4名の受講生の方が北部事業所に来られました。その中の1名が近藤さんです。

来られた当初は表情も硬く、緊張しているように感じました。しかし、実習の後半になってくると、他のトライメンバーと自分からコミュニケーションを取られたり、分からないことを自分から聞くなど進んで動かされていました。また、だんだん表情も穏やかになってきて時々、笑顔を見られることもありました。実習中の清掃業務では汗をいっぱいかきながら、一つ一つ丁寧に動かれている様子が印象的でした。

横浜SSJ

事業所紹介

横浜SSJ戸塚事業所の紹介 ～働いてみて思うこと～



戸塚区鳥が丘というところに戸塚斎場があります。

最寄駅は、相鉄線の弥生台駅か、市営地下鉄線の踊場駅から79番のバスに乗って、戸塚斎場前というバス停で降りるとすぐです。

バスどおりの両側には、ケヤキ並木が植えてあり、今の季節とてもきれいです。

中へ入ると、まず左側に駐車場、右側にはお通夜や告別式などで使用するホールがあります。正面には会葬者さん達が利用する休憩室がある建物があります。僕たちが働いている売店もそこにあります。

お部屋は全部で7部屋あり、1階に4部屋、2階に3部屋あります。部屋によって大きさや、和室、洋室とに分かれています。会葬者の人数によって使う部屋が決まります。

火葬には約一時間ほどかかります。僕たちの主な仕事は、その間お客様が飲食されるビールやジュース、お菓子などをお部屋まで届けたり、品物の補充、後かたづけなどです。レジや注文の承りは職員さんがやるの

ですが、慣れてくると僕たちもできます。職員さんみたいにテキパキと要領よくやるには、何回も経験しないとできません。

いつもは、職員一人とメンバー二人の三人で勤務していますが、月に二～四回はメンバー一人と職員の二人で勤務する時もあります。その時は職員さんがあまり忙しくない日を選んで勤務に入れてくれますが、時々はずれる時もあります。まあ売上が多いのは、ありがたい事なのですが、何から何まで一人でこなさなくてはならないので正直に言って大変です。

ここの仕事を応募した理由は、一回見学に来た時に、会葬者さん達の待ち時間が一時間くらいしかないのだから、どうせそれほど売れないし、暇な時間はイスに座っていられて楽そうに見えたからです。

最近思うようになったのは、早く、正確にこなさなければならぬ仕事や、少し時間をかけて自分のペースでこなしてもいい仕事があるんだという事です。

僕は今の仕事に対して少し不安や、大げさかもしれませんが、恐怖感みたいなものがあるのですが、4.5時間の勤務をこなしていく上でもっと自信をもとうかとも思いましたが、僕の性格からすると、怠け心や、遊びになってしまうので、少しくらい不安を感じていた方が僕にはいいのかもしれない。このへんは他のメンバーに聞いたことはありませんが、とても興味があります。

最後になりましたが、仕事をしていて一番楽しいのは、仕事が終わった後の帰り道に感じる開放感です。

戸塚事業所 寒河江 明広



障害者自立支援法が変わります

～利用者負担は軽減される！？～

■運動・要望活動

2005年10月の郵政国会における混乱の中で成立した障害者自立支援法は、2006年10月の本格施行から2年が経過しようとしています。障害者自立支援法は利用者応益負担(利用料)、事業者への報酬費払い方式、利用定員の厳格化、地域格差など様々な問題を含むなか、日比谷における『10.31大フォーラム』、横浜公園における『12.14神奈川大フォーラム』など当事者、家族、関係団体が一体となり運動を展開してきました。横浜SSJもこうした運動に参画するとともに横浜市に対して『「就労移行支援・就労継続支援等の就労系サービス」と「地域活動支援センター」の並行利用』『市民税非課税世帯対象の定率負担助成を就労系事業利用者全員対象に』という要望を出していました。

■見直しを実行

こうした動きの中、国は成立当初より施行3年後に見直しを行う方針をだしていましたが、3年を待たずして「与党障害者自立支援法に関するプロジェクトチーム」が中心となり抜本的見直しを実施、昨年末の厚生労働省障害保健福祉主管課長会議にて『障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置』として主に以下の内容が決定しました。

◇利用者負担の見直し(7月施行)

⇒世帯単位を従来の家族全体の収入から利用者本人(夫婦)の収入とする。

⇒低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減。

◇経営基盤の強化(4月施行)

⇒通所サービスに係る単価の引上げ

⇒定員超過枠の拡大

■利用者負担が変わる！！

この緊急措置により、世帯単位が利用者本人のみの収入となるため低所得(市民税非課税)に該当した場合、横浜市に在住の方は利用者定率負担(1割)について横浜市の助成制度が摘要されることとなります。

■並行利用可能

また、横浜SSJが横浜市に要望としてあげていた『「就労系サービス」と「地域活動支援センター」の並行利用』についても、横浜市から『新事業移行前の地域作業所を含め、地域活動支援センター並行利用は可能』との回答を受けました。従って、これまで慣れ親しんできた作業所、地域活動支援センターを利用しながら2年間という利用期間が設定されている就労移行支援サービスで一般就労に向けて訓練を行うことが可能となります。


今回、施行3年後の見直しを待たずして抜本的見直しがなされたことはやはり、当事者中心となつての運動が身を結んだ結果であるといえるのではないのでしょうか。しかし利用者定率負担の全面撤廃、事業者への報酬日払いなど課題があるのも現実です。横浜SSJとして今後も引き続き、国、県、横浜市に対しての要望活動を引続き展開してまいります。

ジョブアシスト横浜

ワークショップメンバーズ

施設長 星野順平





**SSJニュースに
載せて欲しい情報
大募集！！**

★お問い合わせ先★
ワークショップメンバーズ
担当：松本
Tel／045-711-8799
Fax／045-710-8481
Mail／wsm@mbe.nifty.com
※Faxの場合「SSJニュース」と
ご記載下さい。

ニュース編集委員会として、各事業所から7人が集まり、編集会議を開いています。まだまだ経験の浅い編集委員会ですので、読み辛い点もあるかと思えます。知りたい情報やご意見等ありましたら、お問い合わせ頂ければと思います。(編集委員一同)

編集 後記

横浜SSJニュース2号から私達、精神障がいを持った仲間も編集者として参加しています。

創刊号を含め各事業所で働いてる仲間の紹介をしましたが、私達も働ける事を理解していただけたのではないのでしょうか。

私は現在、病気を公表してアルバイトしているのと、病気を隠してアルバイトをしています。つまりアルバイトの掛け持ちです。

障がい者も働ける時代だと思います。

私の友人は結婚し家庭を持っています。紙面には仕事はもちろん、恋愛のコーナーを設けたいと個人的には考えています。

障がい者とはいえ社会人として、仕事も恋人も欲しいですね。

このニュースレターがありのままの私達の姿をお伝えできますように。

桜カンパリ

【横浜SSJ シンポジウム開催】

2008年9月18日(木)

13:00～17:00

県民サポートセンター

★就労されている方(6名予定)の体験談発表

★就労支援の現状と分析

アドバイザー:松為信雄先生(県立保健福祉大学)